

令和8年度宮古地方ワンストップ就農相談会開催要領

1 目的

宮古地方における新規就農者を確保するため、宮古地方農業振興協議会担い手部会構成機関の新規就農支援担当者が参集し、各種相談機能を集約した就農相談会の開催により、新規就農相談者の利便性の向上や構成機関の情報共有を図り、より効率的・効果的な就農に結びつける。

2 実施主体

宮古地方農業振興協議会

3 内容

(1) 対象者

宮古地方での就農を希望する方、将来的に就農することを考えている方、職業としての農業に興味がある方 等

(2) 相談対応機関及び対応者

宮古市、宮古市農業委員会、山田町、山田町農業委員会、岩泉町、岩泉町農業委員会、田野畑村、田野畑村農業委員会、JA 新いわて宮古営農経済センター、宮古農林振興センター、宮古農業改良普及センター

役割分担は、「宮古地方新規就農者確保・育成アクションプラン（令和5年～8年度）」に基づき行うものとする。

(3) 開催日時

令和8年7、9、10、11、12月、令和9年2月の第3木曜日の10時00分～16時30分とする。

回	開催日
第1回	令和8年7月16日（木）
第2回	9月17日（木）
第3回	10月15日（木）
第4回	11月19日（木）
第5回	12月17日（木）
第6回	令和9年2月18日（木）

(4) 場所

宮古地区合同庁舎内 (宮古市五月町 1-20)

なお、Zoom を活用したオンライン相談も可能とする。

(5) 申込方法等

ア 完全予約制とし、予約がない場合は実施しない。

イ 相談希望者は、相談日の6日前までに、事務局（宮古農業改良普及センター）にE-mail、FAX、電話で申し込む。

ウ 相談申込書により、事前に相談希望者の状況を把握する（電話での申込の場合は相談申込書の様式に沿って聞き取りする）。

エ 相談希望者に対する相談対応時間は、事務局（宮古農業改良普及センター）が調整する。

(6) 申込先

宮古地方農業振興協議会 担い手部会事務局
(宮古農業改良普及センター内)

電話：0193-64-2220 FAX：0193-64-5631

E-mail：CE0024@pref.iwate.jp

(7) 周知方法

市町村広報・ホームページ、農協広報、岩手県農業公社ホームページ、いわてアグリベンチャーネットへの掲載、チラシの配布

市町村広報においては、可能な限り開催月の前月に掲載する。